

テールゲートリフターの 操作に係る特別教育



トラックでの荷役作業時における安全対策が強化されました

令和6年2月1日から、テールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業への特別教育が義務化されました。貨物自動車に設置されたテールゲートリフターが対象です。

テールゲートリフターの稼働スイッチの操作だけでなく、荷のキャストストップパー等の操作、昇降板の開閉や格納等、テールゲートリフターを使用する業務も対象となります。

組合で受講修了された方には、修了証を発行致します。

特別教育とは、労働安全衛生法に基づき、「厚生労働省令で定める危険又は有害な業務」に労働者をつかせるときに行わなければならない教育です。

- 講習日時 令和6年 5/22(水) 9:30~17:00
- 講習会場 京都電気会館 2F ホール (京都府電気工事工業協同組合 2F ホール)
京都市南区東九条南河辺町3番地 TEL075-692-1234
- 受講料 10,000円(員外12,000円) 税込・テキスト代込

受講料は、下記に事前お振込又は、組合までご持参ください。(当日持参可)

【振込先: 京都中央信用金庫十条支店 普通 0824711 京都府電気工事工業(協)】

*組合員様で銀行口座登録済の方は、口座引落も可能です。

- 定員 30名(先着順) ※受講者が5/10時点で10名以下の場合は、中止とさせていただきます。
- 申込期間 5/10(金) まで(定員に達し次第締切)
- お願い 当会館の駐車場は、講習期間中は**駐車禁止**です。受講者は利用できません(自転車・単車は可能)公共交通機関でお越し下さい。(地下鉄十条駅徒歩5分)

<ご注意>

締切日以降のキャンセルについては、キャンセル料を貰い受けますのでご了承ください。※入金頂いてない場合はご請求させていただきます。

【キャンセル料】 5/11~5/21 は、受講料の50%

5/22(当日)は、受講料の100%

裏面の申込欄にご記入の上、お申込み下さい



受講申込書

- 受講者様の氏名・生年月日をはっきりと記入して下さい。修了証に記載されます。
- 申込書により修了証の内容が違った場合、再交付の扱いとなり後日お渡しとなります。
- 事業所名を必ず記入して下さい。
- 電話番号・FAX番号・メールアドレスは、申込以降の諸連絡に必要です。お間違いの無い様
お願いします。

【テールゲートリフターの操作に係る特別教育】

日程：5月22日(水) 9:30～17:00

受講料：¥10,000－（員外¥12,000－）

※事業所名は必ず記入して下さい。

※受講者のフルネーム・連絡先・生年月日は、お間違いの無いように記入して下さい。

※受講者電話番号は、講習当日に連絡が取れる番号をご記入下さい。

※受付回答、事前案内の為、FAX番号かメールアドレスのどちらかを必ずご記入下さい。

事業所名			
電話番号		FAX番号	
メールアドレス			
受講者氏名	受講者電話番号	生年月日	受講料
		S・H 年 月 日	振込・持参・口座引落
		S・H 年 月 日	振込・持参・口座引落
		S・H 年 月 日	振込・持参・口座引落
		S・H 年 月 日	振込・持参・口座引落

お申込みはEメール、またはFAXにてお願いします。

• Eメール contact01@kyo-denkyo.or.jp • FAX 075-692-1233

京都府電気工事工業(協) TEL 075-692-1234